

▶佐藤康光杯争奪将棋大会

参加者募集!



日時 6月12日(日)午前9時30分~(受付午前9時)
場所 市文化センター小ホール
対象 アマチュアの人(過去の本大会のB級、C級優勝者は上のクラスで申し込んでください)

Table with 3 columns: クラス (Class), 内容 (Content), 募集人数 (Number of Applicants). Rows include A級 (2段以上), B級 (3級~初段), C級 (4級以下), and ジュニア級 (小学生以下の初級者).

※ジュニア級には、プロ棋士による多面指し指導、一般対象の指導対局も予定(当日受付)。
参加費 一般2,000円、身体障がい者および中学生以下は1,000円
※申込後、いかなる理由でも返金不可。昼食弁当と記念品つき。
競技内容 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)※原則として4人1組による予選(2勝通過、2敗失格)後、決勝トーナメント戦。
申込み 5月31日(火)必着で、郵便振替用紙に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢(学生は学校名と学年)、性別、参加希望クラスを記入し、参加費を振り込む。

郵便振替口座00930-5-225595
「佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会」

※窓口受付は5月16日(月)~31日(火)、現金留保での応募も可。
問合せ 社会教育課

平成23年度生涯学習 開講式開催!

日時 5月22日(日)午後1時30分~
場所 生涯学習センターふれあいホール
内容 ▶オープニング(出演:合唱団パレット)▶生涯学習紹介、市長挨拶
※入場無料、手芸作品展同時開催。

【お詫び】「見玉清さん記念講演会」は、本人病氣療養中のため残念ながら中止とさせていただきます。

問合せ 生涯学習センター (☎983-6002)

▶みどりのつどい ガーデニング講習会 グリーンカーテンづくり

ゴーヤを使ったグリーンカーテンは、夏の屋内に熱を入れないことによって涼しい空間を作り出す、環境に優しいものです。参加者にはゴーヤの苗をプレゼント。

日時 ①5月14日(土)②15日(日)午前10時~正午(雨天決行)
場所 ①市役所本庁舎南側広場 ②生涯学習センター
対象者 市内在住・在勤者
定員 ①先着170人②先着100人
講師 原田守さん(八幡市環境市民ネット)
申込み 5月11日(水)までに郵送、FAXまたはメールで、住所、氏名、電話番号、希望日を環境保全課(〒614-8501八幡市役所、FAX982-7988、E-mail:kankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ
問合せ 環境保全課

▶宝くじ文化公演 京都市交響楽団特別演奏会

マエストロ 広上淳一 ギターの新星 バク・キュビ

日時 7月17日(日)午後3時開演
場所 市文化センター大ホール
入場料 ▶一般前売3,000円(当日3,500円)▶学生席(高校生以下)前売1,500円(当日2,000円)
※宝くじ助成による特別料金です。
※未就学児の入場はご遠慮ください。

曲目 ▶ロドリゴ/アランフェス協奏曲(ソリスト/バク・キュビ)▶ドヴォルザーク/交響曲第9番 新世界より ほか

指揮 広上淳一
問合せ 市文化センター(☎971-2111)

▶ダンスフェスティバル チャリティーinYAWATA



日時 5月29日(日)午後3時~(開場午後2時30分)
場所 市文化センター大ホール
入場料 前売800円(当日1,000円)
※売上金の一部を東日本大震災の義援金に充てます。
出演 SPARK、MM5、KB Sハワイアンフラ、ユミ・スズキアートダンス教室、平岡百合子ダンススタジオ、ミツルモダンバレエスタジオ
※チケットは市文化センター、生涯学習センター、市民交流センターへ。
問合せ 市文化協会(〒614-8022八幡市八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

あなたも一言

八幡清水井 土岐倉 セツ子さん



娘が近くに住んでいて、毎年旅行に連れて行ってくれます。昨年は香港とマカオに行き、孫4人も一緒に、嬉しい時間を過ごしました。今年も楽しみにしています。

今月のテーマ

八幡御幸谷 南海 静子さん



今のわたしと同一年で亡くなった母。その母の分まで楽しんで一生懸命生きようと、5~6年前から舞踊を始めました。踊りを通していろんなお友だちもできましたし、とても充実しています。

母の日・父の日

美濃山中尾 西川 喜代美さん 吉之さん



農業を営んでいる我が家は、毎年5月はたけのこの収穫や夏野菜の植え付けで大忙し。母の日や父の日をあらためて祝ったことはありませんが、いつも好きなことを、何でも言い合える親子関係です。

市民ギャラリー



【切り絵】「たけのこの日」 匿名希望
【短歌】 鯉のぼり さつきの空を ヒラリヒラリと 我がもの顔に たわむれり 岩城 光子(男山音日)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶子ども手当についてのお知らせ

平成23年4月～9月まで
これまでと同額が支給されます。

支給金額 月額13,000円
対象 0歳～中学校修了(15歳になった最初の3月31日まで)
支給月 ▶6月(2月分～5月分)
▶10月(6月分～9月分)
※6月の現況届は不要ですが、10月分からの支給には、申請が必要となることがあります。なお、すでに支給している、対象となる子ども的人数に変更がなければ、新たな申請は不要です。

申請が必要な人

- ◆これまで申請をせず、子ども手当を受けていなかった
 - ◆出生などにより新たに養育する子どもができたが未申請
 - ◆八幡市に転入し、中学校修了(15歳になった最初の3月31日)までの子どもがいるが未申請
- 申込み・問合せ 子育て支援課

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。
対象 京都府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小学生、中学生、高校生など

申込み 5月31日(火)までに子育て支援課へ申請(6月以降に申請の場合、翌月分から支給)、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。
※京都府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外。支給額については母子家庭奨学金と同額です。

問合せ 子育て支援課

▶特別障害者手当 障害児福祉手当

特別障害者手当 重度の障がい者が2つ以上重複し、日常生活において常時、特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障がい者に支給

障害児福祉手当 重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時、特別の介護を要する20歳未満の在宅の障がい児に支給

※所得制限や障がいの程度などの条件についてはお問い合わせください。

問合せ 障がい福祉課

▶はつらつ健康教室

6月から始まりませ

体操、ゲーム、季節の行事、茶話会等の健康づくり教室。

対象者 市内在住の65歳以上で外出の機会が少ない人(介護保険の通所系サービスや介護予防教室などの利用者を除く)

日時 ①毎週月曜日、午後1時30分～3時30分②毎週金曜日、午前10時～正午(祝日・年末年始を除く)
場所 老人憩いの家「八寿園」(男山美桜18)

定員 ①②各25人(多数の場合は抽選)

参加費 1回100円(この他内容により実費負担あり)

※八寿園以外の会場は、9月以降に始まる予定です。

申込み 5月2日(月)～16日(月)に高齢介護課窓口へ

※電話での受付不可。
問合せ 高齢介護課



▶普通救命講習会

日時 5月22日(日)午前9時～正午

場所 消防本部(八幡植松19-1)

対象 16歳以上の市民

定員 先着30人

内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

その他 テキストは当日配布。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 消防本部警備課救急係(☎981-0399)

春の全国交通安全運動

5月11日(水)～20日(金)

「風かおる さわやかマナーで 事故防止」

問合せ 八幡警察署交通課(☎981-0110)

▶無料法律相談

法律や家庭、人権の問題でお困りの方、お気軽にご相談ください。

期日	相談会場
5月9日(月)	高島屋京都店(4階アネックス)
5月10日(火)	イオン洛南店(2階書店横会議室)

時間 午前10時～午後2時30分
※予約不要、直接会場へ。
問合せ 京都地方裁判所総務課(☎257-9123)

スポーツ

▶教科書に載らない 歴史を訪ねて

市民ふれあいウォーキング。体育指導委員が引率してウォーキングのおもしろさを紹介しながら、隣の枚方市の歴史を訪ねます。

日時 5月15日(日)午前9時～午後3時30分(※)小雨決行

コース 京阪御殿山駅集合～渚院～御殿山神社～牧野車塚古墳・車塚公園(昼食、ニュースポーツ紹介)～片埜神社～京阪牧野駅(一次解散)～緊急用河川敷道路～京阪樟葉駅解散、約9km

対象 市内在住・在勤者、その家族

定員 先着100人

参加費 300円(当日徴収)

持ち物 歩きやすい靴、手袋、雨具、タオル、水筒、帽子、昼食、交通費

申込み・問合せ 5月9日(月)までに電話で社会教育課へ

(※)【お詫びと訂正】4月号掲載の内容に誤りがありました。開始時間は午前9時です。

▶石清水八幡宮内の パワースポットを巡ろう

石清水八幡宮に点在するパワースポットを巡るとともに、本殿内を紹介します。

日時 5月21日(土)午前9時30分～正午(小雨決行)

コース 石清水八幡宮一ノ鳥居前集合～石清水八幡宮本殿周辺(パワースポット探索)～石清水八幡宮本殿～石清水社～石清水八幡宮一ノ鳥居、約3km

定員 先着50人(申込要)

参加費 300円(資料代・保険代)

申込み・問合せ やわた観光ガイド協会(☎・FAX981-1141)



募集

▶「子ども舞踊体験教室」参加者募集

日本舞踊を体験してみませんか。

期間 5月～平成24年2月

対象 市内在住の幼児、小学生

参加費 1,000円(初回に徴収)

申込み 5月13日(金)までにハガキに教室名の番号、住所、氏名(ふ

▶バドミントン水曜スクール

初めてラケットを握る人、バドミントンを始めたばかりの人、一緒にしませんか。

日時 ▶5月11日(水)▶25日(水)午後7時～9時

場所 旧八幡第四小学校体育館

対象 市内在住・在勤の18歳以上(学生不可)

定員 20人程度

参加費 1回300円

持ち物 運動できる服装、飲み物、体育館シューズ

※ラケットは貸出可。

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、連絡先を記入し5月9日(月)までに、〒614-8501市役所社会教育課へ

問合せ 市バドミントン協会＝宮川(☎090-3495-4301)

イベント

人権文化セミナー

講演&落語 にしゃんたさん
「一色の虹よりカラフルな虹がいい」

日時 5月14日(土)午後2時～3時30分

(開場午後1時30分)

場所 八幡人権・交流センター

定員 200人

講師 にしゃんたさん(羽衣国際大学准教授)

※入場無料(申込要)。

申込み 電話で八幡人権・交流センターもしくは直接窓口へ

住田裕子さん人権講演会

変わりゆく社会の中で守りたいいのちと心

日時 5月27日(金)午後1時30分～(開場午後1時)

場所 市文化センター小ホール

定員 300人

講師 住田裕子弁護士

※入場無料、申込不要。直接会場へお越しください。

問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

りがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年を記入して市文化協会へ
問合せ 市文化協会(〒614-8022八幡市八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

教室名	場所	定員	日程	時間
日本舞踊	① 市文化センター	15	おもに第1・2・3土曜日	13:00～14:00(小学生未満)
				14:00～16:30(小学1年生～)
	②	10		9:00～11:30
	③ 橋本公民館	10	おもに第1・2・3月曜日	13:00～16:30

※日程は変更になる場合があります。

生活情報センターだより



マルチ商法にご注意!

事例

自宅に知人と販売員の女性が訪れ、浄水器の購入を勧められた。浄水器があるのでいらぬと断ったが、両方設置したら効果が増すと説得され、そのうえ、友人に販売すると紹介料がもらえると言われ契約。代金半額は振り込み、残金はカード一括払いにした。紹介販売できる友人もなく、高額なので解約したい。(80代女性)

対処法

友人や知人などを介して販売組織に加入、商品を販売し、収益を得ようとする取り引きで、特定商取引法のマルチ商法に該当します。マルチ商法のトラブルに巻き込まれやすいのは、これまで20代の若者でしたが、最近中高年や高齢者の被害も増えています。クーリング・オフ(一定期間内であれば無条件で解約できる)期間は、契約書面、あるいは商品を受け取った日から起算して20日間です。事例のケースは商品取り付けか

ら18日が経過していましたが、クーリング・オフ期間内だったので、ハガキで解約通知を作成し、特定記録郵便で送付しました。商品は使用していましたが、宅配便着払い扱いで返送しました。後日、当センターから業者に詳細を連絡し、振込代金とカード引き落とし代金、総額35万円が返金されました。

注意

マルチ商法では、強引な勧誘や、「絶対もうかる」などの断定的な説明、事実と異なる説明をすることは禁止されています。たとえ友人知人からの誘いであっても、きっぱりと断りましょう。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 ▶ 5月10日(火)午後1時~4時、生活情報センター 申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶ 国家公務員Ⅲ種試験

募集職種 行政事務・税務・農業土木・林業
第1次試験日 9月4日(日)
試験地 京都府、大阪市、神戸市ほか
受験資格 平成2年4月2日~平成6年4月1日生まれの人
申込み 6月21日(火)~28日(火)に申込用紙を提出
※申込用紙は5月9日(月)から配布。
問合せ 人事院近畿事務局(〒553-8513大阪府福島区福島1-1-60 ☎06-4796-2191)

▶ 竹炭作り体験参加者募集

日 時 ▶ 5月17日(火)▶18日(水) 午前9時~午後4時
場 所 男山レクリエーションセンター
定 員 先着30人
参加費 300円
内 容 竹炭・竹酢液・竹カップ・竹箸・花器の制作(初日は制作した器で釜揚げうどんを試食します)
持ち物 お弁当(初日は釜揚げうどんあり)、飲み物、軍手、作業しやすい服装、ペットボトル(竹酢液入れ)、レジ袋
申込み・問合せ NPO法人八幡たけくらぶ(西岡 ☎・FAX982-5152)、合田 ☎・FAX982-6176)

<寄付>

3月23日、八幡市の教育行政に役立ててほしいと、学校法人京都城南学園理事長 吉田祥子さんと、なるみ幼稚園園長 成瀬美代子さんから、合わせて2,000,000円をご寄付いただきました。ありがとうございました。

▶ パソコン教室

初級~中級を指導します。
日 時 毎週月・火・木・金・土曜日、午前9時~正午または午後1時30分~4時
場 所 シルバー人材センター
参加費 1回2,400円(テキスト代300円別途要)※時間外の相談も受け付けます。
問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

生活

▶ 食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

5月11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

5月13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園
※前日に18リットル回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までにしてください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出していただけでも回収します。

<寄贈>

3月14日、株式会社 巖建設から自動体外式除細動器(AED)2台を、市にご寄贈いただきました。ありがとうございました。

▶ し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

5月20日(金)
川口高原
5月23日(月)
科手
5月24日(火)
橋本、土井、高坊、大谷
5月25日(水)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
5月2日(月)、26日(木)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
5月6日(金)、27日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、日夜田、南山、美濃山
5月9日(月)、30日(月)
内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)
5月10日(火)、31日(火)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶ 不用品情報

▼ゆずります
レジャー用品▼ルームランナー(無料)▼ビー用品▼木製ハイチェア(無料)
△ゆずってください
運動大人用自転車▼ス・石湖△コンロ台▼電気△ワープロ△ビデオデッキ△洗濯機△冷蔵庫△押し入れ
ダンス▼ビー用品△ローチェア▼その他△あゆみ幼稚園制服・体操服(男児)△なるみ幼稚園制服(男児)
△男山団地C棟Aミ戸
※ゆずり受けは、1家族1年間に3回まで。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶ 大型ごみの持ち込み

1日5点まで すべて有料
月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
祝日 5月3日(火・祝)、4日(水・祝)、5日(木・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。
場 所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶ 図書館の休館日

(八幡市民図書館・男山市民図書館 共通)
▶ 毎週月曜日▶ 3日(火・祝)▶ 4日(水・祝)▶ 5日(木・祝)▶ 26日(木・館内整理日)

NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】
くかがくのほん>
「鳥の生態図鑑」(大自然のふしぎ)
八幡市には、男山・三川合流など山や川原にたくさんの野

鳥が住んでいます。なかでも「しじゅうから」は、市のあちこちで見られ、市の鳥にも制定されています。

5月10日からは、愛鳥週間が始まります。鳥の鳴き声に耳をすませ、身近に住む鳥たちを観察してみてください。

【成人図書】

三毛猫ホームズは階段を上る
赤川 次郎
うからはらから 阿川 佐和子
人質の朗読会 小川 洋子
オジイサン 京極 夏彦
冥府小町一土御門家・陰陽事件簿一 澤田 ふじ子
ほくから遠く離れて 辻 仁成
麒麟の翼 東野 圭吾
花の鎖 湊 かなえ

休館日変更のお知らせ

6月から下記のとおり2つの図書館の休館日がそれぞれ変わります。ご注意ください。
八幡市民図書館▶ 毎週金曜日
▶ 祝日(土・日が祝日のときは開館)
▶ 毎月最終木曜日
男山市民図書館▶ 毎週月曜日
▶ 祝日の翌日(月~木曜日のいずれかが祝日のときは開館、翌日休館)
▶ 金曜日が祝日のときは休館
▶ 毎月最終木曜日
※両図書館とも年末年始は休館します。

▶ 自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
5月6日(金)、27日(金)	
南ヶ丘保育園	14:00~
欽明台東(欽明つづじ公園)	14:50~
内里(有都小学校)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
5月11日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	16:20~
5月13日(金)	
岩田松原(魚清前)	14:10~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
5月18日(水)	
男山笹谷(わかたけ保育園)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)	15:40~
西山足立(橋本児童センター)	16:20~
5月20日(金)	
有都福祉交流センター	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロティハイム前)	16:20~
5月25日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本増益(島岡歯科医院前)	14:40~
上津豊浜内(御旅所)	15:30~
★八幡長町・南(児童遊園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

4月から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまででは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合、障害等級が1級または2級に該当する人に加算がされていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が生じた後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも、届け出によって加算されることになりました。

国民年金保険料の免除制度

厚生年金に加入していた人が退職すると、市役所で国民年金の第1号被保険者になるための手続きをして、保険料を納めることになります。

保険料を納めることが経済的に

困難な場合、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職した人は、特例免除制度を利用することができます。この特例免除では、本人の所得の状況を除外して審査されます。ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められないことがあります。

手続きには「国民年金保険料免除申請書」を提出し、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、認印、失業していることが確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証・離職票など)が

必要です。※申請書は市役所または年金事務所にあります。

なお、扶養されていた配偶者も、扶養配偶者が退職された場合、この特例免除の対象になります。

免除された保険料は追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなります。将来の年金額を減らさないために、免除された期間は10年以内であれば、「追納制度」によって後から保険料を納めることができます。

ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に、経過した期間に応じて加算額が上乘せられますので、早めの追納をおすすめします。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

くらしのセミナー

5月30日の「消費者の日」を記念して、葬儀をテーマに講演会を開催。

日時 5月28日(土)午後1時30分~3時30分

場所 生活情報センター2階 定員 20人

※参加費無料、申し込みは電話で生活情報センターへ。

生活情報センター寄席

契約に関する啓発落語と法解説のトークショー。

日時 6月18日(土)午後1時30分~(午後1時開場)

場所 市文化センター小ホール 定員 350人(多数の場合抽選)

出演 桂南光、桂米二、二之宮義人弁護士

申込み 往復ハガキで生活情報センター(〒614-8373男山八望3-1B51)へ。5月25日(水)必着。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

秘書広報課

【電話予約制、先着8人】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分(相談は1人2か月に1回)。

Table with columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 5月10日(火) and locations like 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(市役所高齢介護課内)、地域包括支援センターやまぼと(☎982-8000)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。主な対象者は知的障がい者、肢体障がい者、聴覚障がい者です。

▶6月7日(火)午後1時~3時、男山公民館

◆行政相談

秘書広報課

【先着5人】

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

▶5月20日(金)市文化センター2階会議室1

※時間は午前10時~正午・午後1時~4時です。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みの人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。場所は八幡人権・交流センターです。

▶5月9日(月)▶23日(月)▶6月1日(水)「人権擁護委員の日」特設相談。午後1時~4時※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶5月27日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶5月18日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆司法書士相談

秘書広報課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。

▶5月26日(木)市文化センター2階会議室1※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】▶5月12日(木)▶26日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

▶団塊の世代

地域デビュー相談窓口

第一線を退かれた人を対象に、学校支援などのボランティア募集団体の紹介や相談に応じます。

日時 5月18日(水)午前10時~正午

場所 生涯学習センター2階会議室3

問合せ 社会教育課

住宅用太陽光発電システム設置費の補助について

平成22年度に引き続き、平成23年度も国から補助金が出ます。申請やその他詳しくは、市ホームページもしくは環境保全課まで。

問合せ 環境保全課

光化学スモッグに

ご注意ください

5月から9月は光化学スモッグが発生しやすい季節です。光化学スモッグ注意報が発令されたら、次のことに気をつけましょう。

◆なるべく屋外へ出ないようにしましょう。

◆目がチカチカしたら水道水で洗いましょう。

◆のどが痛くなったら、水道水でうがいをしましょう。

◆光化学スモッグによる目、のどの刺激がある等の症状が出たときは、最寄りの保健所、市役所に連絡しましょう。

問合せ 環境保全課

予防ワクチンを受けましょう

※子宮頸がん・ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。

ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチン無料接種

2つのワクチンで細菌性髄膜炎を予防しましょう

細菌性髄膜炎は日本で毎年約1,000人の子どもがかかると言われ、その85%が0~4歳の乳幼児です。2~5%が死亡、15~30%に聴力、神経障害などが残りま

す。細菌性髄膜炎の主な原因はインフルエンザ菌b型(ヒブ)、肺炎球菌です。これらは、ワクチンで予防が可能です。

■対象および接種回数

ワクチンの種類	ヒブ(Hib)	小児用肺炎球菌
対象者	0~4歳の乳幼児(※公費負担制度あり)	
接種方法(標準)	生後2カ月以上7カ月未満の間に4~8週間の間隔で3回接種、3回目接種から概ね1年の間隔で1回接種(計4回)	生後2カ月以上7カ月未満の間に27日以上の間隔で3回接種、3回目接種から60日以上の間隔で1回接種(計4回)
接種方法(標準外)	生後7カ月以上12カ月未満の間に初めて接種する場合=4~8週間の間隔で2回接種、2回目接種から概ね1年後に1回接種(計3回)	生後7カ月以上12カ月未満の間に初めて接種する場合=27日以上の間隔で2回接種、2回目接種から60日以上の間隔で12カ月後1回接種(計3回)
	1歳以上5歳未満の間に初めて接種する場合=1回接種(計1回)	1歳以上2歳未満の間に初めて接種する場合=2回接種、60日以上の間隔(計2回)
		2歳以上5歳未満の間に初めて接種する場合=1回接種(計1回)

子宮頸がん予防ワクチン無料接種

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピロマウイルスに感染することでかかる病気で、ワクチンによって感染を防ぐことができます。

【今年度対象者】下記の学齢の女子

学 年	生年月日
中学1年生相当	平成10年4月2日~平成11年4月1日
中学2年生相当	平成9年4月2日~平成10年4月1日
中学3年生相当	平成8年4月2日~平成9年4月1日
高校1年生相当	平成7年4月2日~平成8年4月1日

3月初旬からワクチンの供給不足により、出荷制限がされています。その影響で、予約が取りにくい状況となっていますので、ご理解をお願いします。またこの関係で高校2年生相当の女子(平成6年4月2日~平成7年4月1日生)については、平成23年9月30日までに1回目の接種をした場合でも、無料接種の対象になります。

【接種回数】3回▶初回▶2回目(初回接種から1カ月後)▶3回目(初回接種から6カ月後)

※接種には必ず保護者同伴のこと。

持参するもの=住所・生年月日が確認できるもの(健康保険証)、母子健康手帳(できるだけ)、接種済証(2回目以降は必ず持参)

八幡市内協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号	子宮頸がんワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	○	×	×	要
入江医院	男山長沢	983-1718	○	○	○	要
男山病院	男山泉	983-0001	○	○	○	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	○	○	○	要
大森医院	橋本粟ヶ谷	971-0033	○	○	○	不要
おさむら産婦人科	男山泉	982-3333	○	×	×	要
長村内科医院	内里内	981-1023	○	○	○	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	○	○	○	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	○	○	○	要
小糸医院	男山金振	983-5110	○	○	○	要
里井医院	西山和気	983-2277	○	○	○	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	○	○	○	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	○	○	○	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	○	○	○	要
みざはし医院	男山竹園	981-0282	○	○	○	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	○	○	○	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	○	○	○	要
渡部医院	男山八望	982-2525	○	○	○	要

※協力医療機関には「予診票」を用意しています。※○=接種可、×=接種不可

* 接種について *

①京都府(八幡市)内の協力医療機関で接種する場合

直接医療機関で予約して接種(無料)
持参するもの=住所・生年月日が確認できるもの(健康保険証、子育て支援受給者証等)、母子健康手帳

②上記以外の医療機関で接種する場合、母子健康手帳、印かんを持参して市に事前申請

(市から希望される医療機関へ依頼書交付)

希望される医療機関で接種(接種費用支払い)

市へ償還払(還付)申請
持参するもの=印かん、接種領収書、接種済証(母子健康手帳)、預金通帳等

◆医療機関への依頼書については、日数を要する場合があります。

◆償還払については限度額があります。

◆申請期限=平成24年4月20日(金)

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 5月12日(木)午後1時20分~2時20分

場 所 母子健康センター

※今回は6月10日(金)です。

※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

<平成23年4月生>6月初めに「予診票」を郵送します。

▶日本脳炎

日本脳炎予防接種の2期(9歳~13歳未満)が再開されます

2期の日本脳炎ワクチン接種について、安全性、有効性が認められ、平成22年8月27日より接種できるようになりました。国の方針により、2期の積極的な接種勧奨は引き続き差し控えています。

1期については、対象者に対し、積極的勧奨を行っています。

【1期】接種方法(個別接種)

初回分は満3歳の誕生日翌月(平成20年5月生まれば6月)月上旬に、

追加分はおおむね1年後に「予診票」を郵送します。この「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

①第1期初回=6日から28日の間隔で2回接種

②第1期追加=第1期初回終了後おおむね1年後に1回接種

※平成18年4月1日以前の生まれから満7歳6カ月未満の人で、第1期の日本脳炎予防接種を受けていない場合、申請すれば受けることができます。

【2期】接種方法(個別接種)

9歳~13歳未満に1回接種。対象年齢の人は申請すれば受けることが

できます。

※1期の接種が完了しないまま7歳6カ月を超えた場合は、2期対象年齢(9歳~13歳未満)内で1期不足分の接種を申請すれば受けることができます。

例1]1期を1回も接種していない→2期年齢内で3回接種

例2]1期を1回だけ接種している→2期年齢内で2回接種

例3]1期を2回接種している→2期年齢内で1回接種

※7歳6カ月を過ぎてしまった場合は定期接種できませんので、2期(9歳~13歳未満)の接種機会までお待ちください。

申込み・問合せ 健康推進課

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 - ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 - ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

高齢者・成人

▶特定健診・特定保健指導等 7月から実施

▶**特定健診** = 40歳～受診時75歳未満の八幡市国民健康保険加入者対象。

▶**特定保健指導** = 「特定健診」の結果、保健指導の必要性が高い人対象。

▶**後期高齢者健診** = 75歳(一定の障がい認定を受けた65歳)以上の後期高齢者医療制度の被保険者対象。

※健診の詳細は5月に配布する「高齢者・成人のための健診(検診)のお知らせ」をご覧ください。

※八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人については、各医療保険者にお問い合わせください。

▶不妊治療費を一部助成

4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

保険適用分	自己負担額の2分の1(限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1(限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(4月1日以降分から)。

※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書④その他

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～④を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課にあります。

乳幼児・児童

5月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	6月の日程	
4カ月児健康診査 ※①	母子健康センター	25日(水)	午後1時～2時	平成23年1月11日～1月31日生	15日(水)	
10カ月児育児健康相談 ※②	美濃山コミュニティセンター	9日(月)	午前9時30分～10時30分	平成22年6月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	6日(月)	
	橋本公民館	10日(火)			7日(火)	
	子育て支援センター(男山指月)	11日(水)			1日(水)	
	男山公民館	12日(木)			2日(木)	
	八幡人權・交流センター	13日(金)			10日(金)	
	母子健康センター	20日(金)			3日(金)	
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	9日(月)	午後1時～2時	平成21年9月27日～10月15日生	17日(金)	
		30日(月)				平成21年10月16日～10月30日生
		17日(火)				
3歳児健康診査		18日(水)		平成19年11月生	28日(火)	
					29日(水)	

※①対象となる月齢が4カ月前後のため、4月より「4カ月児健康診査」に名称変更しました。

※各健診の対象者には通知しています。

※②男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、4カ月・1歳6カ月・3歳児健康診査と10カ月児育児健康相談の対象の人は質問用紙【健診内容】身体計測、内科診察(健康診査のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

▶5月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談

19日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談

19日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

19日(木)南ヶ丘老人の家
26日(木)八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

予防接種

▶経口ポリオ

生ワクチンを飲んで接種します。

対象 生後3カ月以上～満7歳6カ月未満の乳幼児(ワクチン接種日基準)

接種回数 対象年齢内に2回

※5月と11月にそれぞれ接種日を設けていますので、他の予防接種に無理のないように受けてください。

6日(金)、13日(金)、16日(月)、24日(火)	母子健康センター
11日(水)、19日(木)、26日(木)	男山公民館

※受付時間は午後1時20分～2時20分。

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時～翌日午前8時)
日曜日(午前8時～翌日午前8時)
祝日(午前8時～翌日午前8時)

▶麻疹風しん混合(MR)

期限つきで対象者が拡大

第3期:中学1年生相当
第4期:高校3年生相当
過去にも麻疹風しん予防接種を受けた人も今回の接種対象です。

【(1期)】生後12カ月～生後24カ月未満に1回接種

<平成22年5月生の人>6月初めに「予診票」を郵送します。

【(2期)】保育園・幼稚園等の年長児相当(平成17年4月2日生～平成18年4月1日生)に1回接種
すでに「予診票」を郵送しています。

【(3期)】中学1年生相当(平成10年4月2日生～平成11年4月1日生)に1回接種

◆市立中学校生は、下記の日程で集団接種します。「予診票」は中学校を通じて配布します。

6月1日(水)	男山第二中学校
6月2日(木)	男山第三中学校
6月3日(金)	男山東中学校
6月9日(木)	男山中学校

※市立中学校生以外は、4月下旬に郵送した「予診票」を市内指定医療機関に持参し接種してください。

【(4期)】高校3年生相当(平成5年4月2日生～平成6年4月1日生)に1回接種

※すでに「予診票」を郵送しています。

▶三種混合、二種混合

■三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回=20日から56日(3～8週)の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後12カ月～18カ月に1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成23年4月生>6月初めに「予診票」を郵送します。

転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※百日せきにかかった場合も、二種混合または三種混合の接種ができます。かかりつけ医にご相談ください。

■二種混合(ジフテリア、破傷風)

対象 11歳以上13歳未満に1回接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成12年5月生>6月初めに「予診票」を郵送します。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
(診療時間 正午～)

場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科

